

# 第6章 計画の推進

## 1 優先的な施策（案）

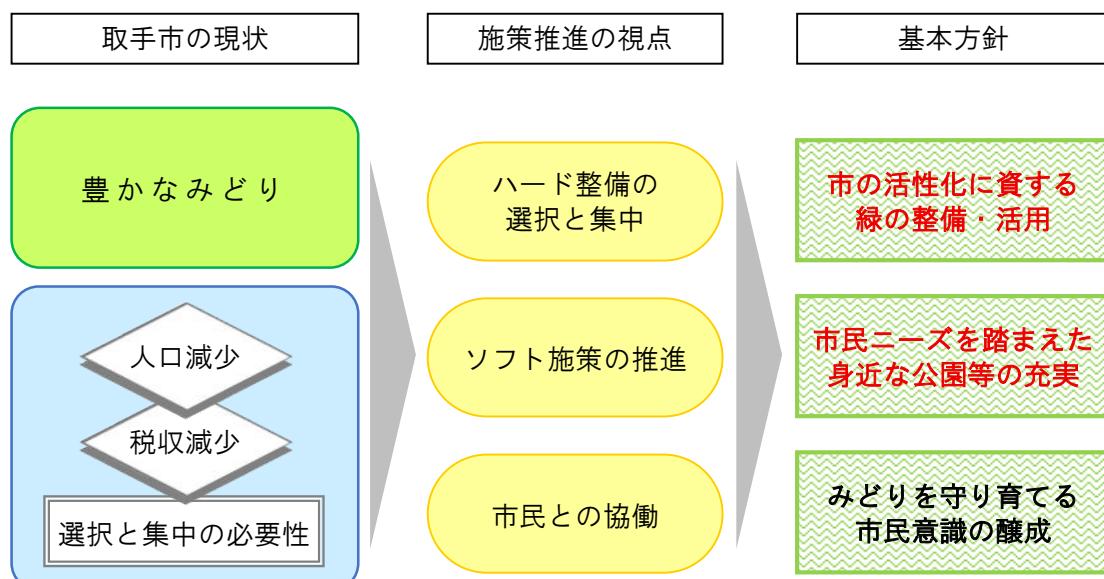
### 1-1 優先的な施策の設定

取手市は、市内の緑の面積が50%を占めており、高い水準で自然豊かな環境に恵まれ、本市のまちづくりの重要な資産であるといえます。一方で、今後、少子化の進行による人口減少により、利用されない農地や空地が増加することが懸念され、また市の財政にも限りがあることから、どのように緑を維持していくのかが大きな課題となっています。また、緑があっても荒れた環境では市民が親しめる緑とは言えません。

そこで本計画の主旨である、緑の量は現状を維持しつつ、市の活性化を促し、市民生活の質の向上に資する緑の効果的な整備・活用及び、協働による維持管理の推進を目的とし優先的施策を設定しました。

優先的施策のうち市の活性化を促す緑として、緑と水の拠点及び、緑化重点地区における質の高い緑の整備・活用に取り組みます(施策17、19、22、23、25、27)。さらに、市民ニーズを踏まえ、市民生活の質を高める身近な公園の充実に努めます(施策32、33、44、36)。また、既に整備された緑については、市民等と協働で公園整備等の緑の保全活動、緑化活動を推進していきます(施策48、49、51)。

#### ■優先的施策の考え方



## 1-2 優先的な施策の内容

### (1) 市の活性化に資する緑の整備・活用

優先的施策名	[施策 17] 【新規】取手緑地運動公園※の利用のしやすさの向上
<p>・取手緑地運動公園※は、広い河川空間を活用してスポーツや川に親しむ活動ができる拠点であり、小堀の渡しや旧取手宿本陣染野家住宅等の歴史と親しむことができる拠点でもあります。より多くの市民が利活用しやすくなるよう、広場等の配置換えを伴う改修を行います。</p>	

優先的施策名	[施策 19] 【継続】緑と水辺の拠点の利用のしやすさの向上
<p>・小貝川リバーサイドパーク、藤代スポーツセンター、県南総合防災センター、フラワーカナル等は、緑と水辺の拠点として周辺施設と一体的に活性化を図ります。</p> <p>・小貝川リバーサイドパークにはバーベキュー広場があり、スポーツ自転車競技の大会も行われる等、市民に限らず、多くの人に利用される施設です。</p> <p>・藤代スポーツセンターは体育館、野球場、多目的グラウンド、テニスコート等を備え、各種スポーツ大会や講習会も開催されています。また、ピクニック広場は家族で散歩等を楽しめる場所となっています。</p> <p>・県南総合防災センターは、平常時には防災に関する知識の習得や防災意識の向上を目的とした学習施設であるとともに、住民のレクリエーションの場として活用されています。</p> <p>・小貝川フラワーカナルでは、春にはポピー、秋には彼岸花とコスモスが咲き、多くの人が訪れます。</p> <p>・このような各施設の特色を活かし、市内外からの来訪者に対し目的別や季節ごとに情報発信を行うとともに、案内の充実、公園や施設間の連携による回遊性の向上等に取り組み、多くの人に年間を通して親しまれる一体的な拠点として活性化を図ります。</p>	

優先的施策名	[施策 22] 【新規】北浦川緑地の拡充によるにぎわいの創出
<p>・北浦川緑地は北浦川添いの田園の中に広がる公園であり、大型複合遊具のある広場やスケートボードパーク、人工芝サッカー場などが整備され、様々な世代が集える特色のある公園となっています。</p> <p>・茨城県による北浦川緑地整備事業により、公園面積がさらに 4ha 増え、全体で 12.5ha となる見込みです。茨城県と連携し、緑と水辺の拠点としての魅力向上を図ります。</p>	

優先的施策名	[施策 23] 【新規】やすらぎ苑周辺整備
<p>・やすらぎ苑は、取手市・守谷市・つくばみらい市で構成する火葬場組合で運営され、大規模改修にあわせた周辺整備が検討されています。</p> <p>・住民アンケート調査では「子どもが遊べる公園」が最も求められており、樹林地や平地（農地）を活かしつつ、魅力的な遊具のある子どもが遊べる公園づくりを行うことで、子ども、子育て世代、高齢者が「行ってみたい」と思える公園を目指します。</p>	

優先的施策名	[施策 25] 【新規】 取手駅西口周辺地区における緑を活かしたにぎわい空間の演出
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取手駅周辺は、立地適正化計画※において中心拠点を担う都市機能誘導区域に位置づけられ、また、とりで未来創造プラン 2024においても重点施策に位置づけられています。</li> <li>・これまで、土地区画整理事業などにより、交通広場や歩行者デッキの整備とともに、新たな公園の整備やシンボルツリーの保全、施設敷地内の緑化等が図られてきました。</li> <li>・今後、取手駅西口 A 街区において市街地再開発事業の施行が予定されており、A 街区も含めた取手駅西口周辺地区全体について、緑化重点地区の整備方針に基づき、拠点地区としての魅力を高め、人々が心地よく滞留・回遊できる緑を活かした都市空間が形成されるよう、地権者や再開発事業の関係者などとの調整を図ります。</li> </ul>	

優先的施策名	[施策 27] 【新規】 桑原地区における開発計画に合わせた上質な公園・都市緑地等の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桑原地区は立地適正化計画※で新規活力創造拠点として位置づけられ、また、とりで未来創造プラン 2024においても重点施策に位置づけられ、大規模商業施設を核とする新たな活性化拠点の開発に向けた取組が進められています。</li> <li>・同地区においては、緑化重点地区の整備方針に基づき、周辺環境との調和を図りつつ、緑を活用した魅力的な景観・空間デザイン等が施されるよう関係者との調整を図ります。</li> </ul>	

## (2) 市民ニーズを踏まえた身近な公園等の充実

優先的施策名	[施策 32] 【継続】公園の空白域への公園・緑地等の確保
	<ul style="list-style-type: none"><li>本市の市街化区域では、街区公園※、近隣公園※、地区公園※、その他ちびっこ広場等の公園が網羅するように分布しており、公園配置は概ね充足しているといえます。</li><li>ただし、取手駅東側や藤代駅北側など、今後も一定の人口集積が継続すると考えられる区域において、公園の空白域が残存しており、解消が求められます。</li><li>空白域の公園・緑地等の確保に向けて、空白域に居住する市民との協働※で身近に感じられる公園等の整備について検討します。</li><li>特に、現在、公園の整備予定のない藤代駅北側においては、新たな公園の検討のほか、小貝川等へのアクセス性の向上など、身近な公園を活かした生活環境の改善等に努めます。</li></ul>

優先的施策名	[施策 33] 【継続】井野小学校跡地の整備	[施策 44] 【継続】井野小学校跡地の避難場所等への活用
	<ul style="list-style-type: none"><li>井野小学校跡地については、市民のニーズを踏まえた上で、地域の特性に合わせた整備を推進し、取手駅東側の公園空白域の解消を図ります。</li><li>周辺地区に整備した井野なないろ保育所との機能連携・機能補完等に配慮しつつ、緑化されたオープンスペースとして整備し、健康づくりやイベント等を通じて市民が気軽に集い、憩い、楽しめる空間をつくることで、周辺市街地の環境や魅力の向上につなげていきます。</li><li>また、避難場所としての防災機能を維持したまま、オープンスペース※化することで、非常時の利用も可能な、多様な役割を併せ持つ場所として整備します。</li></ul>	

優先的施策名	[施策 36] 【継続】ニーズを踏まえた公園整備
	<ul style="list-style-type: none"><li>既存の公園には、遊具や休憩施設をはじめ、植栽された樹木等、継続的な維持管理と必要に応じた改修や更新が必要なものがあります。</li><li>取手市都市公園施設長寿命化計画に基づき平成 29 年度より 10 年間の計画期間において、対策優先順位の高い公園の遊具、休憩施設等の改修・更新を行うに当たり、最も身近な利用者である地元自治会等と調整を図り、ニーズを把握した上で、より利用実態に即した対応を行います。</li></ul>

### (3) みどりを守り育てる市民意識の醸成

優先的施策名	[施策48]【継続】市民参加によるみどりの整備の推進・支援
	<ul style="list-style-type: none"><li>里親制度では、公園、公民館、道路等の公共施設の環境保全・美化活動に取り組んでいます。</li><li>今後は制度の活用を推進するため、活動の成果を広く周知し、市民や自治会町内会、NPO※法人、市民活動団体の意見を聞き、効果的な支援のあり方を検討し、公園等の整備や管理、花壇整備等の活動の活性化を図ります。</li></ul>

優先的施策名	[施策49]【継続】地元との協働・連携による潤いのある都市空間の形成
	<ul style="list-style-type: none"><li>利根川・小貝川及び周辺緑地等の自然環境や美しい田園風景を将来にわたって保全していくためには、市全体で守り育てる意識を高める必要があります。</li><li>そのため、行政、市民、自治会町内会、NPO※法人、市民活動団体、事業者等、多様な主体が参加する環境保全活動や清掃活動、美化活動等を支援します。</li><li>このような活動を活性化することでより緑に対し関心や愛着を醸成し、多くの市民が利用、活用することで拠点性を高め、これらの緑環境を多様な活動の場に発展させ、自然豊かな潤いのある都市空間の形成を目指します。</li></ul>

優先的施策名	[施策51]【継続】緑の保全活動の担い手づくり
	<ul style="list-style-type: none"><li>緑の保全活動に必要な人材の育成に際し、知識や技術の普及を図るため、保全活動の入門講座を開催するNPO※法人や市民活動団体の活動を支援し、将来にわたって市の緑の担い手を育成することに努めます。</li><li>具体的には、各団体の活動内容を市ホームページや広報誌でPRし、多くの市民の方に緑の大切さを理解してもらったり、緑化活動に关心を持つてもらえるよう努めます。</li><li>さらには緑の保全活動への参加を促進し、新たな担い手づくりを支援します。</li></ul>

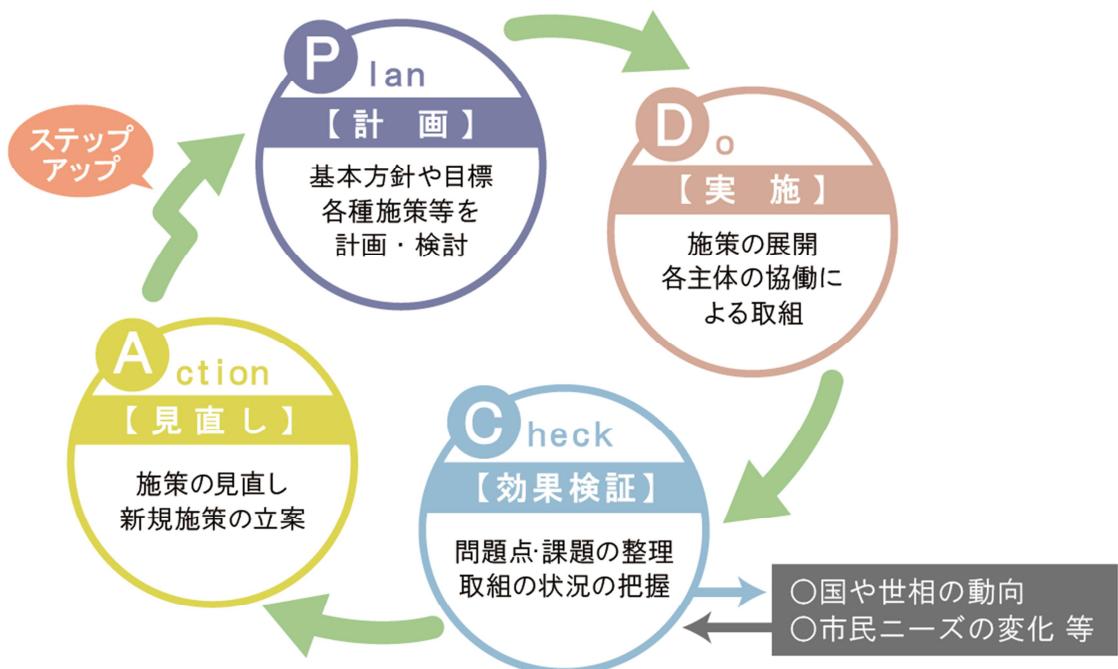
## 2 計画の進行管理

### 2-1 進行管理のしくみ

本計画の推進にあたっては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（効果検証）、ACTION（見直し）のPDCAサイクルに基づき行います。

具体的にはPLANで緑の基本計画の基本方針や目標、各種施策等を計画・検討し、DOで施策の展開、各主体の協働※による取組を行い、CHECKで問題点・課題の整理、取組の状況を把握し、ACTIONで施策の見直しや新規施策の立案をし、適切な計画の進行管理に努めます。

なお、PDCAサイクルの「DO（実施）」にあたる施策を展開していくために、各取組の具体的な事業内容と工程、優先順位等を明確にした上で、実行していきます。



### 2-2 効果検証・見直しの方法

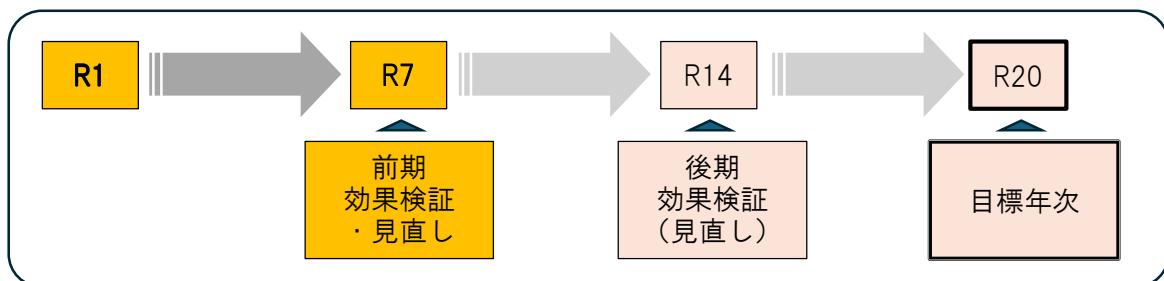
進行管理を実施していく上で、効果検証（CHECK）については、今回の見直し作業と同様、緑地量の把握と目標達成状況の検証及び担当部署への施策の実施状況の調査に基づき行います。（序章2「計画の進捗状況の評価」参照）

効果検証の結果、見直し（ACTION）が必要と判断される場合、もしくは、社会情勢の変化等により、見直しが必要となった場合において、計画の見直しを実施します。

## 2-3 効果検証・見直しの時期

今回の見直しは、計画前期の効果検証・見直しとして位置づけます。

また、今回見直しから計画終了の令和20年度までの中間年次にあたる令和14年度を後期の効果検証とし、計画の進捗状況を検証・評価し、見直しの必要が生じた場合において、計画を見直します。



## 3 計画の推進体制

市民、事業者、団体（自治会町内会、NPO<sup>※</sup>法人、市民活動団体等）、そして市が、それぞれが役割を担い、連携・協働<sup>※</sup>しながら緑化・維持管理活動等に組む体制の構築に努め、計画を推進します。

### ■各主体の役割分担、連携・協働<sup>※</sup>の概念

